

様式第1号（第8条、第9条関係）

事業者行動計画書（変更計画書）

2021年 7 月 29 日

（宛先）

滋賀県知事

提出者

住所 （法人にあっては、主たる事務所の所在地）

滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号

氏名 （法人にあっては、名称および代表者の氏名）

日本電気硝子株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 松本 元春

（代理人） 能登川事業場長 谷波 正巳

滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例（第20条第3項・~~第20条第4項~~
~~第22条第1項~~・~~第22条第2項~~において準用する
~~同条例第20条第4項~~）の規定に基づき、事業者行動計画を 策定 ~~（変更）~~ したので、提出します。

事業者の氏名 （法人にあっては、名称 および代表者の氏名）	日本電気硝子株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 松本 元春
事業者の住所 （法人にあっては、主たる 事務所の所在地）	滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号

1 事業所の概要

事業所の名称	日本電気硝子株式会社 能登川事業場				
事業所の所在地	滋賀県東近江市今町906番地				
主たる事業	細分類番号	2	1	1	9 その他のガラス・同製品製造業
該当する事業者の要件	☒ 原油換算エネルギー使用量が、年間1,500キロワット以上の事業所を 県内に有する事業者				
	☒ 従業員数が21人以上であって、エネルギー起源二酸化炭素以外の温室 効果ガス排出量が、二酸化炭素換算で年間3,000トン以上の事業所を 県内に有する事業者				
	☐ 任意提出事業者				

2 計画の内容

計画の内容	別添のとおり
-------	--------

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とします。

標準様式第1号

(第1面)

1 計画期間

計 画 期 間	2021	年度	～	2023	年度
---------	------	----	---	------	----

2 低炭素社会づくりに係る取組に関する基本的な方針

私たち日本電気硝子株式会社は以下に示す**運営方針**と**環境憲章**に基づき、低炭素社会づくりの推進に取り組んでいきます。

運 営 方 針

「世界一の顧客満足」

「世界一の競争力」

自らが変化し、スピードをあげて、世界一を達成しよう

環 境 憲 章

【 環 境 理 念 】

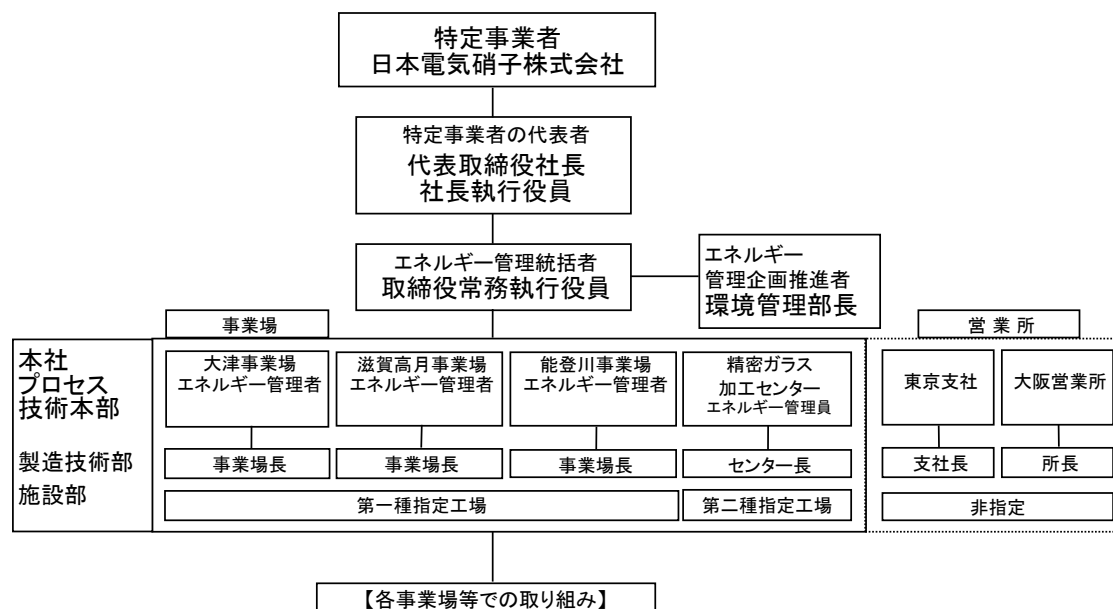
地球環境の保全は、21世紀において、文明と人類の繁栄に不可欠の最重要課題です。
日本電気硝子は『ガラスの持つ無限の可能性を引き出し、モノづくりを通して、豊かな未来を切り拓く』という企業理念のもと、「自然との共生」を1つの大切な価値観と掲げ、最先端の技術開発、最高水準の品質、高効率の生産、潤沢な製品供給を実践することで、世界一の特殊ガラスメーカーを目指しています。日本電気硝子はグループ各社とともに効率が高く、環境負荷が少ないプロセスを実践することで、地球環境の保全と循環型社会の実現に寄与します。

【 行 動 指 針 】

1. 関連する環境法規制ならびに当社が同意した協定等を遵守するにとどまらず、適切な自主規制を定めこれを実行することに努めます。
 2. 調達から、製造、物流、販売、使用、再生、廃棄に至る、製品のライフサイクルの各段階および企業活動の各場面にわたって、環境負荷を低減することに努めます。
 3. 世界一のモノづくりを実現することで、天然資源やエネルギーを有効活用し、生物多様性の保全と地球温暖化ガスの排出削減に努めます。
 4. 21世紀に求められる汚染の予防への適応に努力し、社会との共生を目指します。
 5. 環境目標を設定し、本来業務の推進および全員参加の環境保全活動により、その達成を目指します。そして、環境パフォーマンスを向上させるため環境マネジメントシステムを継続的に改善します。
- なお、当憲章は文書化し、組織内の従業員ならびに関係会社に伝達し、組織外からの要求に応じて開示します。

3 低炭素社会づくりに係る取組に関する推進体制

エネルギー管理委員会組織図



4 これまでに取り組んできた低炭素社会づくりに係る取組

- ガラス溶融に使用する総エネルギーに対してより熱伝導効率の高い電力による溶融の割合を増やしてきています。
- ガラス溶融炉に使用する燃料を重油、灯油、LPGからよりCO2排出量の少ない都市ガスに転換してきました。
- ガラス溶融炉の燃焼を空気燃焼方式から酸素燃焼方式に転換してきました。
1993年に日本で初めて酸素燃焼方式を導入し、空気燃焼炉に比べて、生産重量あたりのCO2排出量を約2割削減してきました。
- 2000年より順次取り組み、現在では、「廃棄物」「水」「ガラス溶融炉からの揮発成分」の削減に取り組んできています。これらの環境指標を原単位で管理し、削減目標達成をめざして、生産効率を上げることがCO2排出量削減に大いにつながるとの考えから、各事業場で継続して取り組んでいます。
- ガスタービンコージェネレーション設備を改良すると共に燃料転換を図りました。
- 工業用水ポンプ、冷却水ポンプ等のインバーター化を順次実施しています。
- ボイラー運転台数の適正化、スチームトラップの適正管理(不良トラップ交換)を実施しました。
- 事務所等の空調温度管理の徹底に努めてきました。
- 工場内照明器具を省エネタイプに順次交換しています。
- 不必要な照明を消灯するよう徹底してきました。

(第3面)

5 自らの温室効果ガス排出量の削減に向けた取組

(1) エネルギー起源CO₂排出量の削減に向けた取組の内容等

	取組項目	取組の内容	実施 スケジュール
1	運用対策	硝子溶融炉の清澄室保温強化により、エネルギーを削減する。 (160ton-CO ₂ /年削減)	2021年度
2	運用対策	硝子溶融炉のフィーダー適正加熱及びヒーター劣化部材交換により電力量を削減する。 (270ton-CO ₂ /年削減)	2021年度
3	運用対策	硝子溶融炉の流量UPによる生産効率改善により、エネルギーを削減する。 (6ton-CO ₂ /年削減)	2021年度
4	設備導入対策	変圧器を高効率タイプに更新して、電力量を削減する。 (10ton-CO ₂ /年削減)	2021年度～
5	運用対策	軟水原水送水ポンプを井水直送化により停止させることで電力量を削減する。 (18ton-CO ₂ /年削減)	2021年度
6	設備導入対策	工場内水銀灯器具をLED器具に交換することで電力量を削減する。 (40ton-CO ₂ /年削減)	2021年度～
7	設備導入対策	厚生会館食堂の蛍光灯をLED器具に交換することで電力量を削減する。 (40ton-CO ₂ /年削減)	2021年度～
8			

(2) エネルギー起源CO₂以外の温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の内容等

	温室効果ガスの種類	取組の内容	実施 スケジュール
1		特になし	
2			
3			

(3) 上記の取組により達成しようとする目標および目標設定の考え方

上記の取組等により、2009年度を基準年度とし、以下の数値目標の達成を目指します。

$$\text{原単位} = \frac{\text{温室効果ガス排出量(ton)}}{\text{ガラス実生産数(ton)}} \quad \text{で毎年1\%削減}$$

なお、原単位の考え方は次の通りです。
 温室効果ガス排出量は、エネルギー使用量に比例します。
 そのエネルギー使用量はガラスの生産量と密接な関係を持ちます。
 このことから、原単位計算の分母をガラス実生産数とし計算された原単位を
 目標とすることとします。

(第4面)

6 事業活動を通じた他者の温室効果ガスの排出削減により低炭素社会づくりに貢献する取組

(1) 取組の内容等

- ① 液晶ディスプレイ用ガラスの生産を通じた省エネ製品に貢献しています。
- ② プラスチック強化用ガラス繊維の生産を通じて自動車の軽量化に寄与しています。

(2) 上記の取組により達成しようとする目標および目標設定の考え方

- ① ガラス基板の薄型化により、ガラス基板製造に伴うCO2排出量は減少しています。
- ② ガラス繊維で強化された強化プラスチックは、金属代替部品に使用されるなど、自動車の軽量化、低燃費化により、低炭素社会づくりに貢献します。

(第5面)

7 その他の低炭素社会づくりに向けた取組

	取組項目	取組の内容および当該取組により達成しようとする目標	実 施 スケジュール
1	廃棄物・水の削減	ガラス事業固有の固形廃棄物は社内再利用を徹底することを基本にリサイクルに着目し、製品販売重量に対する中間処理及び埋立処分される固形廃棄物の比率を指標に削減に取り組んでいます。 また、貴重な資源であり、モノ作りのレベルは水の使用量に表れるという考えから、製品販売重量に対する水の量の比率を指標に削減に取り組んでいます。	2021年度～
2	緑化保全	工場林、緑地の整備、保全活動の実施。	2021年度～
3	生物多様性の保全	事業場内にある森林は元来の自然を残して作られたもので、地元鈴鹿山系の潜在自然植生によって、自然林と同様の環境を作り出し、生物多様性の保全に取り組んでいます。	2021年度～
4			
5			
6			
7			
8			